

公的資金補償金免除線上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	笠間市	国調人口 (H22. 10. 1現在)	79,423人
構成団体名		職員数 (H23. 4. 1現在)	642人
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 (年度)		
	計画期間 :		

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計に属する全職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成23年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 3 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である（又は予定である）場合、該当するものをチェックするとともに、該当する決算年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.724 (平成21年度)	経常収支比率 (%)	90.5 (平成20年度)
財政力指数 (臨財債振替前)		将来負担比率	121.8 (平成20年度)
実質公債費比率 (%)	13.7 (平成21年度)		

- 注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成18年3月19日] 新市まちづくり計画（笠間市・友部町・岩間町合併建設計画） 期間：平成17年度～平成27年度 歴史、自然と文化に恵まれ観光資源が豊富な笠間市，JR常磐線を中心として交通網に恵まれた友部町，農業を中心とした発展から工業団地建設により産業的な発展が著しい岩間町，それぞれが地域の特徴を活かし発展を遂げてきた。 笠間市、友部町及び岩間町で共有する事務組合も多く生活環境も同一圏を構成しているなか、住民生活を支える行政サービスを構築するとともに、拡大していく住民ニーズに対応するためのまちづくりを行う。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	笠間市財政健全化計画
計 画 期 間	平成23年度から平成27年度
既 存 計 画 と の 関 係	
公 表 の 方 法 等	ホームページ等への掲載
基 本 方 針	「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」の実現のため、以下の方針に沿って行財政改革に取り組む。 (1) 簡素で効率的な行政運営システムの構築 (2) 地方分権に対応した財政基盤の確立 (3) 市民参画による行政運営の透明化と情報化の推進 (4) 行政運営情報の積極的公表、情報技術を活用したサービスの向上

I 基本的事項（つづき）
5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.3%以上 6.5%未満	
		旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	旧公庫：年利6%以上	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		59,607.3		59,607.3

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)
- 3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を当該欄に()書きで記入すること。

6 平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会計 債	公営住宅建設事業債	9,994.2			9,994.2
小 計 (A)		9,994.2			9,994.2
出 資 債 等 計	上水道出資債	41,007.1			41,007.1
小 計 (B)		41,007.1			41,007.1
合 計 (A)+(B)		51,001.3			51,001.3

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会計 債	学校教育施設等整備事業債	30,206.5			30,206.5
小 計 (A)		30,206.5			30,206.5
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		30,206.5			30,206.5

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成23年度9月期残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会計 債	臨時地方道整備事業債		3,666.7		3,666.7
小 計 (A)			3,666.7		3,666.7
出 資 債 等 計	上水道出資債		55,940.6		55,940.6
小 計 (B)			55,940.6		55,940.6
合 計 (A)+(B)			59,607.3		59,607.3

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市は、平成18年3月19日に1市2町の合併により誕生し、人口79,423人（H22国調）、面積240.27km²となっている。</p> <p>H20決算における財政指標については、財政力（財政力指数0.71）、財政構造の弾力性（経常収支比率90.5%）、人件費・物件費等の状況（人口1人当たり人件費・物件費等決算額109,883円）給与水準（ラスパイレス指数97.9）、定員管理の状況（人口千人当たり職員数8.38人）、公債費負担の状況（実質公債費比率13.7%）は、類似団体の平均値とほぼ同じである。将来負担の状況（将来負担比率121.8%）が類似団体の平均113.2%を若干上回っているのは、合併特例債等の発行や特目基金の取り崩しにより充当可能基金現在高の減少等が主な要因であるが、事業の点検や見なおしなどにより、財政の健全化を図る。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 税収入の確保</p> <p>市税徴収率が県平均を下回っている状態が続いているため、徴収率の向上に努め、税収入を確保する必要がある。</p>
	<p>課 題 ② 公債費負担の健全化</p> <p>実質公債費比率は県平均より下回っており、交付税措置のある起債の利用、繰上償還の実施により数値も下がってきているが、災害復旧事業などにより増加する見込のため、今後も更に公債費負担の健全化を計る必要がある。</p>
	<p>課 題 ③ 公営企業繰出金の適正運用</p> <p>公営企業としては、法適用事業の病院事業及び上水道、工業用水道事業があり、法非適用事業の土地区画整理事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業がある。基準外繰出の削減を図るなど繰出金の適正な運用を図る必要がある。</p>
	<p>課 題 ④ 歳出の削減</p> <p>少子高齢化等による扶助費の経費増大が予想されるなか、合併に伴う幹線道路の整備や学校等の耐震化などの事業が多数あるため、事務事業の点検・見直しや各種事業の優先順位付け、指定管理者制度の導入などを行い、さらなる歳出の削減を図る必要がある。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)
地方税	8,528	9,439	9,595	9,282	9,123	8,706	8,553	8,570	8,590	8,597
地方譲与税等	2,374	1,767	1,567	1,550	1,515	1,463	1,400	1,400	1,400	1,400
地方特例交付金	195	52	97	109	131	130	93	93	93	93
地方交付税	6,047	5,280	5,308	5,678	6,705	5,730	5,808	5,796	5,796	5,796
小計(一般財源計)	17,144	16,538	16,567	16,619	17,474	16,029	15,854	15,859	15,879	15,886
分担金・負担金	192	248	222	211	237	244	210	210	210	210
使用料・手数料	418	390	340	328	268	269	320	320	320	320
国庫支出金	3,095	2,817	3,076	5,049	4,120	4,282	4,193	4,046	4,046	4,046
うち普通建設事業に係るもの	1,465	1,062	1,075	1,116	1,466	716	1,427	1,377	1,377	1,377
都道府県支出金	1,248	1,636	1,484	1,613	1,332	1,777	1,650	1,650	1,650	1,650
うち普通建設事業に係るもの	189	144	211	236	120	44	216	216	216	216
財産収入	28	86	120	57	77	30	30	30	30	30
寄附金	1	5	19	4	21	3				
繰入金	555	570	684	209	171	523	948	1,532	1,532	1,532
繰越金	1,573	745	680	568	857	177				
諸収入		685	598	798	820	819	766	980	1,171	1,274
うち特別会計からの貸付金返済額	0									
うち公社・三社からの貸付金返済額	0									
地方債	2,414	2,679	3,035	3,096	2,825	4,325	3,362	2,482	2,048	1,717
特別区財政調整交付金	0									
歳 入 合 計	27,398	26,399	26,825	28,552	28,202	28,478	27,333	27,109	26,886	26,665
人件費 a	6,199	6,092	5,986	5,893	5,875	6,017	6,007	5,998	5,983	5,974
うち職員給	4,376	4,287	4,101	3,954	3,822	3,961	3,986	3,981	3,969	3,962
物件費 b	3,282	3,440	3,335	3,583	4,514	4,098	3,453	3,418	3,423	3,422
維持補修費 c	159	167	127	68	41	119	200	200	200	200
a + b + c = d	9,640	9,699	9,448	9,544	10,430	10,234	9,660	9,616	9,606	9,596
扶助費	3,111	3,477	3,493	3,700	4,066	5,245	5,151	5,218	5,285	5,352
補助費等	2,658	2,416	2,303	3,648	3,350	2,152	2,250	2,250	2,250	2,250
うち公営企業(法適)に対するもの	260	310	252	248	277	260	257	257	257	257
普通建設事業費	4,538	4,622	5,252	4,868	2,564	2,901	4,085	3,677	3,677	3,677
うち補助事業費	2,888	2,832	3,146	2,630	1,407	2,050	2,413	2,172	2,172	2,172
うち単独事業費	1,650	1,790	2,106	2,238	1,158	852	1,672	1,505	1,505	1,505
災害復旧事業費	0	0	0	12	53	1,194				
失業対策事業費	0	0	0	0	0					
公債費	2,330	2,528	2,643	2,682	2,639	2,706	2,819	3,008	3,264	3,182
うち元金償還分	1,853	2,061	2,195	2,252	2,214	2,287	2,366	2,536	2,794	2,725
積立金	1,422	109	263	152	2,053	711	1,122	1,514	738	542
貸付金	185	45	44	40	35	48	41	41	41	41
うち特別会計への貸付金	0									
うち公社、三社への貸付金	0									
繰出金	2,769	2,799	2,836	2,946	2,496	3,287	2,205	1,785	2,025	2,025
うち公営企業(法非適)に対するもの	1,136	1,189	1,095	1,151	1,155	1,303	912	738	838	838
その他	0	24	45	103	31					
歳 出 合 計	26,653	25,719	26,327	27,695	27,717	28,478	27,333	27,109	26,886	26,665

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)
形式収支	745	680	567	857	485					
実質収支	516	448	382	663	241					
標準財政規模	16,380	16,146	17,119	17,688	18,540	16,936	16,861	16,866	16,886	16,893
財政力指数	0.636	0.677	0.715	0.724	0.696	0.709	0.714	0.723	0.723	0.732
実質赤字比率 (%)										
經常収支比率 (%)	86.0	90.8	90.5	87.8	89.0	82.2	88.3	89.5	87.5	85.5
実質公債費比率 (%)	13.3	13.5	13.7	13.2	12.3	15.1	13.5	13.8	14.3	14.1
地方債現在高	23,827	24,445	25,284	26,128	26,739	28,777	29,774	29,720	28,973	27,965
積立金現在高	6,851	6,472	6,203	6,164	7,951	7,881	7,052	6,100	5,148	4,899
財政調整基金	2,067	2,109	2,196	2,220	4,128	3,645	3,065	2,363	1,661	1,661
減債基金	1,376	1,378	1,381	1,382	1,385	1,385	1,386	1,386	1,386	1,387
その他特定目的基金	3,408	2,985	2,626	2,562	2,438	2,851	2,601	2,351	2,101	1,851
職員数	706	691	678	661	642	636	631	624	617	611

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	④	平成17年度から27年度までの11ヵ年を計画期間とする新市まちづくり計画（新市建設計画）に基づき「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」を実現するため3市町で進めてきた行政改革を推進し、職員の給与及び職員数の適正化、事務事業の見直し（事務事業評価制度等）民間委託や民間資金の活用（PFI）等に取り組み、得られた効果を専門職の配置や組織作りに活かす。
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	④	「笠間市定員適正化計画（H17-22）」に基づき、退職勧奨制度など職員数の削減を図ってきたが、今後も業務の委託化や民営化など民間活力の導入、事務事業の見なおしなどをすすめ、職員数の削減に対応していく。 数値目標：H27.4.1現在総職員数695人、削減率8.3%（H22.4.1現在総職員数758人）
○ 給与のあり方	④	職員の給与や諸手当については、これまでも国の動向や人事院勧告に沿った給与表の運用、特別昇給の廃止、特殊勤務手当の見直しを実施し、適正化に努めてきた。今後も諸手当の総点検をはじめとする給与の適正化を図っていく。
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	④	給与構造の見直しについては、平成18年4月に実施済み。地域手当は支給していない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	④	技能労務職員の給与等について総合的な点検を行い、その現状見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取り組み内容等を住民にわかりやすく明示した取組方針を平成20年3月にHP等で公表した。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	④	合併時に退職時特昇手当廃止
◇ 福利厚生事業のあり方	④	平成19年度から市補助金分と個人会費分とで行う事業を明確化し補助金額の削減を図ってきた。平成23年度からは、補助金等検討委員会の答申をうけ、市補助金を廃止した。
○ 物件費、維持補修費等の見直し	④	施策の見直し及び職員の自助努力により物件費、維持補修費等を削減する。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	④	平成23年度から3施設について再指定し、平成23年4月1日現在、20施設で指定管理者制度を導入している。
○ その他	②	・実質公債費比率は、高利率地方債の繰上償還の実施及び学校耐震化事業、道路整備事業などによる合併特例債発行が平成27年度に終了することにより地方債発行額は減少予定であり、比率も低下する見込である。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	①	笠間市税等収納特別対策本部を中心とした全庁的な徴収体制により、未納者に対する文書や電話による催告、訪問などを行い、期限内納税を推進するとともに、財産等の調査、差し押さえなど厳正な滞納処分を行う。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		（財）笠間市開発公社は、住宅団地の残地販売及び工業団体への企業誘致を行っている。公益法人制度改革に伴う組織移行等については平成25年度に向けて検討を進める。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		行政改革や財政状況に関して、市報等を通じ速やかな情報の公開を進めていく。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		地方公共団体給与情報等公表システム（総務省方式）でホームページより公表している。
◇ 財政情報の開示		予算、決算、財務書類等について、議会承認後すみやかに市報、ホームページなどで公表している。
○ 行政評価の導入		平成19年度に行政評価制度についての導入目的を明確化し、制度構築に向けた取組を進めており、平成22年度に「行政評価外部評価」を試行した。
6 その他	③	公営企業会計に対して、経営の健全化・独立採算の目標を共有し、基準外繰出の段階的な削減を図る。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	行一職については退職者の7割採用、技能労務職については退職不補充とする。数値目標：H27.4.1現在総職員数695人、削減率8.3%（H22.4.1現在総職員数758人）
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	実質公債費比率の抑制（交付税措置のある起債の利用、繰上償還の実施）
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営企業会計の経営の適正化
4 その他	行政管理経費の抑制（施策の見直しなどによる物件費の削減、指定管理者制度の導入推進）

- 注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画前年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画初年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画第2年度)	平成25年度 (延長計画第3年度)	平成26年度 (延長計画第4年度)	平成27年度 (延長計画第5年度)	延長計画合計	
	実 公 債	当初計画の目標値		13.6	13.9	14.2	14.6	15.1							
		(実績値)	13.3	13.5	13.7	13.2	12.3								
		延長計画の目標値							15.1		13.5	13.8	14.3	14.1	
		地方 高 債 現	当初計画の目標値		25.444	27.052	28.126	28.413	28.444						
		(実績値)	23.827	24.445	25.284	26.128	26.739								
		延長計画の目標値							28.444		29.774	29.720	28.973	27.965	
当 初 計 画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効 果 額	1	人件費（退職手当を除く）	6,199	6,196	6,138	6,073	6,048	6,017							
		改善効果額		3	61	126	151	182	523						
	4	行政管理経費	9,640	9,915	9,521	9,396	9,271	9,217							
		改善効果額		▲275	119	244	369	423	880						
当初計画改善効果額 合計									1,403						
＜参考＞当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）									24						

延 長 計 画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効 果 額	1	人件費の削減②					6,048	6,017		6,007	5,998	5,983	5,974	
		改善効果額						0		10	19	34	43	106
		〇〇〇												
		改善効果額												

- 注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A	106
延長期間が2年の場合に加算する改善効果額 B	0
A+B C	106
Cのうち公営企業会計加算分 D	0
(Dの内訳) 〇〇会計への加算額	0
〇〇会計への加算額	0
C-D	106
＜参考＞補償金免除額（旧資金運用部資金）	